

パートナーシップ構築宣言 に関する経済産業省の取組

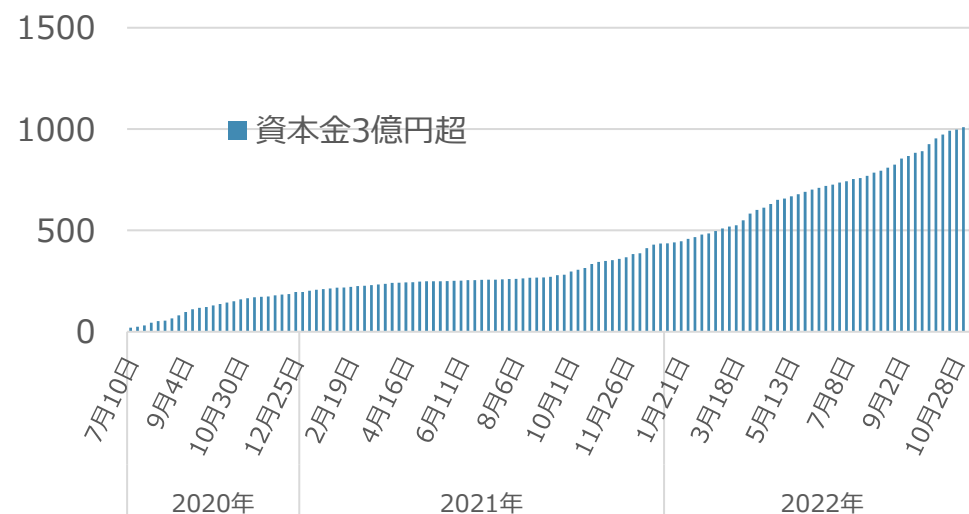
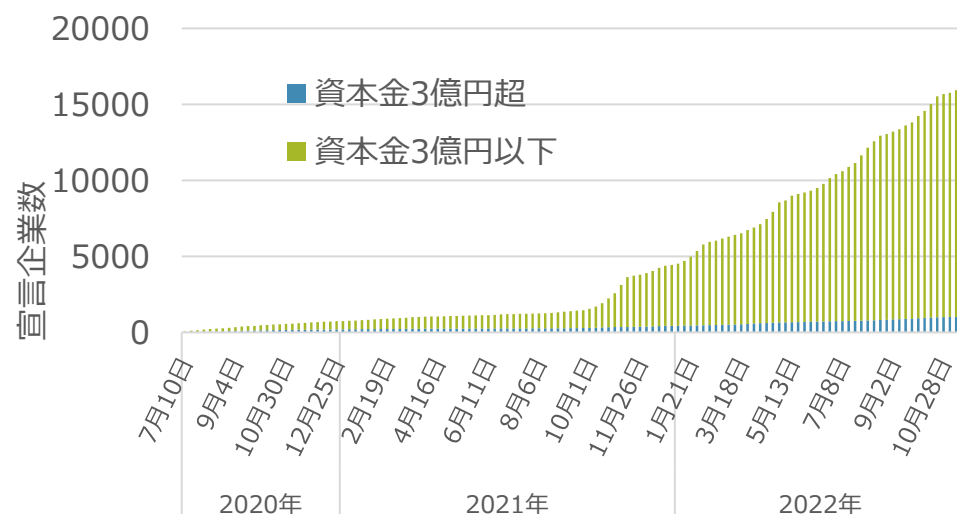
令和4年11月25日
中小企業庁

パートナーシップ構築宣言の概要

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの。
 - (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）
 - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。
- 2022年11月18日時点で16,075社が宣言、うち資本金3億円超の大企業は1,029社。

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議

- ✓ 【共同議長】経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
【構成員】厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣官房副長官、経団連、日商、連合
- ✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月、第4回は2022年10月11日に開催。



宣言の取組状況調査の概要

- 宣言企業の取組状況を把握し、実効性の向上につなげるため、**宣言企業への調査**に加えて、**下請企業への調査を初めて実施**。

宣言企業調査（宣言企業の自己評価）

- 調査対象：2022年7月22日時点で宣言を行っているパートナーシップ構築宣言企業
- 調査票の配布企業数：11,212社（うち、資本金3億円超の大企業は794社）
- 調査期間：7月25日～9月12日
- 回答した宣言企業数：5,133社（うち、大企業は550社）
- **回答率：約46%(大企業は約69%)**

下請企業調査（下請企業による宣言企業の評価） ※下請企業は発注側企業を最大6社まで選択して回答

- 調査対象：2022年7月1日時点の資本金3億円超のパートナーシップ構築宣言企業のうち、3社以上と取引実績をもつ受注側企業
- 調査票の配布企業数：30,000社
- 調査期間：8月5日～9月7日
- 回答した下請企業数：3,478社
- **下請企業5社以上から回答の集まった宣言企業数：160社**
- **回答率：約11.6%**

宣言企業の取引適正化への取組状況①

- 下請企業調査においては、宣言において遵守することとなっている、取引適正化の重点 5 課題への宣言企業の取組状況も調査。
- 価格協議については、約85%が全ての下請企業に応じている。
- 価格転嫁については、約半数が 4 ～ 6 割程度の転嫁を受け入れている。

取引適正化重点 5 課題の下請企業による宣言企業の評価

(1) 価格決定方法の適正化

①価格協議について (N=110)

- ・全ての下請に対して価格協議に応じた : 94社 (85.5%)
- ・9割以上の下請に対して価格協議に応じた : 12社 (10.9%)
- ・8割以上の下請に対して価格協議に応じた : 4社 (3.6%)

②価格転嫁について (N=110)

- ・7～9割程度の価格転嫁を受け入れた : 52社 (47.3%)
- ・4～6割程度の価格転嫁を受け入れた : 54社 (49.1%)
- ・1～3割程度の価格転嫁を受け入れた : 4社 (3.6%)
- ・価格転嫁に受け入れられなかった : 0社

③不合理な価格引き下げの要請 (N=160)

- ・5割以上の下請けに対して要請があった : 0社
- ・2割超～5割未満の下請けに対して要請があった : 3社 (1.9%)

宣言企業の取引適正化への取組状況②

- 型取引、支払条件、知財、働き方改革について、下請中小企業振興法の振興基準に照らし、問題となりうる行為を指摘された宣言企業も存在。

取引適正化重点5課題の下請企業による宣言企業の評価

(2) 型取引の適正化 (N=47)

- ・ 5割以上の下請が無償で型管理を求められた : 4社 (8.5%)
- ・ 2割超～5割未満の下請が無償で型管理を求められた : 15社 (31.9%)

(3) 支払条件の改善 (N=160)

- ・ 5割以上の下請が手形の支払において割引料を負担している : 19社 (11.9%)
- ・ 2割超～5割未満の下請が手形の支払において割引料を負担している : 37社 (23.1%)

(4) 知的財産・ノウハウの保護 (N=160)

- ・ 5割以上の下請との間で、知財取引が片務的契約となっている/契約がない : 0社
- ・ 2割超～5割未満の下請との間で、知財取引が片務的契約となっている/契約がない : 4社 (2.5%)

(5) 働き方改革に伴うしわ寄せ防止 (N=160)

- ・ 5割以上の下請が追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をされた : 0社
- ・ 2割超～5割未満の下請が追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をされた : 12社 (7.5%)

調査結果の宣言企業フィードバックについて

1. 両調査結果の概要を全宣言企業（約16,000社）に送付。
2. 個別の調査結果については、宣言企業の代表者宛に、以下の通りフィードバックを実施し、重要な経営課題として改めて認識いただき、必要な改善を促している。
 - ① 下請企業調査の結果： 下請企業 5 社以上から評価の集まった宣言企業160社へ。
 - ② 宣言企業調査の結果： 宣言内容への抵触が認められた宣言企業188社へ。

〔下請企業調査結果のフィードバックシートのイメージ〕

貴社の取組状況に関する取引先からの回答をまとめた結果は以下の通りです。

各設問について、取引先から貴社への回答内容を 10 点満点で点数化して平均した数値、全 160 社（型管理のみ 47 社）の平均点、貴社の全体の中での順位について整理しています。

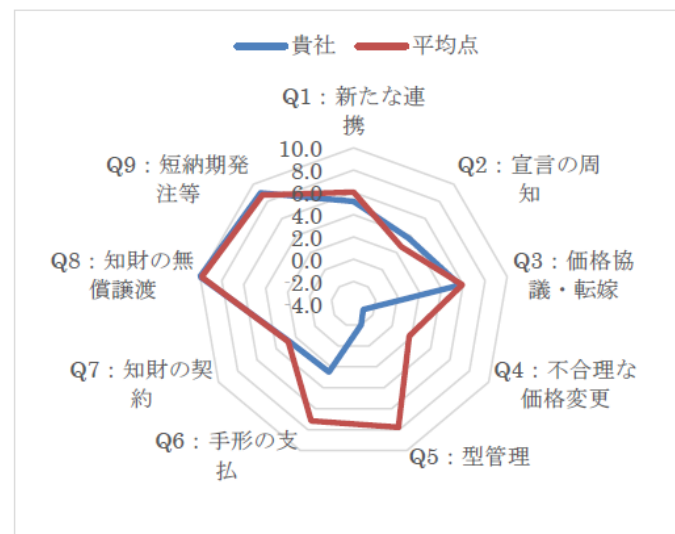
なお、各取引先からの回答については、優良な取組を 10 点とし、下請中小企業振興法の振興基準に関わる設問(Q3～9)において振興基準に照らして問題となるおそれがある回答はマイナスの点数として換算しています。

設問	貴社	平均点	順位
Q1：新たな連携	5.2	6.0	127/160
Q2：宣言の周知	3.7	2.7	60/160
Q3：価格協議・転嫁	5.7	5.9	87/160
Q4：不合理な価格変更	-3.0	1.8	160/160
Q5：型管理	-2.0	7.8	47/47
Q6：手形の支払	2.5	7.2	141/160
Q7：知財の契約	2.7	2.8	82/160
Q8：知財の無償譲渡	10.0	9.8	1/160
Q9：短納期発注等	9.0	8.7	31/160
Q1～Q9の合計	33.8	52.7	138/160

オレンジのセルは、
全体の平均点を
下回っている項目



赤いセルは、
複数の取引先から、
下請振興基準に照ら
して問題となるおそれ
ある回答があった項目



レーダーチャートで
各項目について、
自社と全体の
比較が見える化

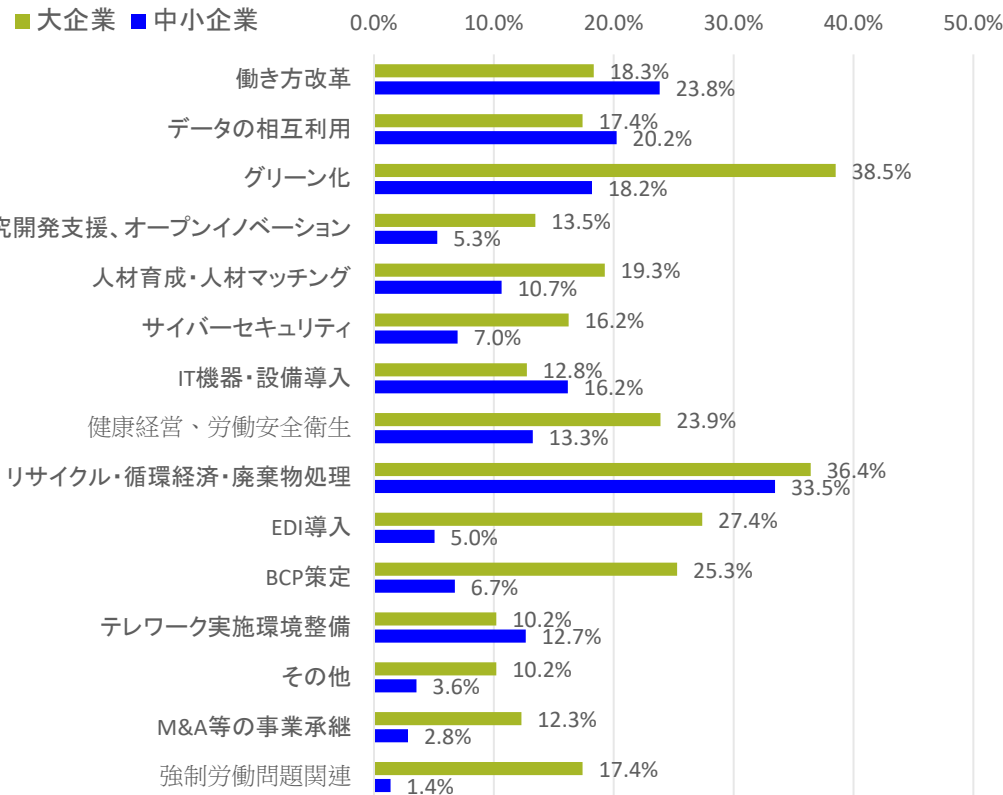


宣言企業のサプライチェーン全体での新たな連携の取組状況

- 宣言内容の1つ目の柱である「**サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携**」の取組状況について、宣言企業調査と下請企業調査の両調査で確認。
- 下請企業から期待の高い取組は、「働き方改革の取組支援」、「データの相互利用」、「グリーン化支援」、「オープンイノベーション」、「人材支援」、「サイバーセキュリティ」など。

サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携や支援している取組はあるか（**宣言企業調査**、複数回答）

(n=2966)



発注側企業(パートナーシップ構築宣言企業)に対して行ってほしい支援や連携の取組はあるか。（**下請企業調査**、複数回答）

(n=1312)

